

少子化に影響を及ぼす心理・社会的要因に関する検討

大和田 智 文*

要 約

現在の我が国における深刻な社会問題の一つとして、少子化現象が挙げられ、特に近年、この少子化現象はますます深刻化しているといわれていた。本研究では、この少子化現象の加速に影響を及ぼしていると考えられる心理・社会的要因を明らかにし、今後の少子化対策の一方途を提案することを目的とした。その際、全国に在住の18歳以上の男女に対して、男女別にウェブ調査を実施した。その結果、主に未婚者において、仕事と育児の両立に関する不安が強いほど結婚願望や子どもを持つ願望が強くなることが示された。これは、結婚によって、仕事や育児に関する予期不安を配偶者と共有できることになるため結婚願望が高まり、それがさらに子どもを持つ願望を高めたのではないかと考えられた。また、世帯年収によって、将来への展望が異なっていた。このことから、経済的不安の低い未来像を描けるような具体的な手立てが、特に低世帯年収者に対して必要と考えられた。

キーワード：少子化、心理的要因、子どもの人数、結婚願望、不安、両立、世帯年収

問 題

現在の我が国における深刻な社会問題の一つとして、少子化現象が挙げられる。近年、この少子化現象はますます深刻化しているといわれている。人口動態統計（厚生労働省、2018、2019）の年間推移によると、過去最低であった1999年と比較すると近年の合計特殊出生率は概ね上昇傾向（2017年は1.43、2018年は1.42）となっている。しかし、1980年代以前との比較において、近年の合計特殊出生率は依然低く、人口の維持に必要とされる人口置換水準の2.07には届いていないのが現状である。実際、戦後の出生数のピークに当たる1973年における合計特殊出生率は2.14であり、これ以降は年によって多少の増減はあるものの、全体的にみれば低下傾向が続いているといえる。さらに、最近の3年間に限れば、わずかながら連続して低下している。

この2018年における合計特殊出生率1.42とは、

将来的に現在の子世代の人口が親世代の人口の約70%となり、さらに現在の水準がそのまま維持された場合、孫世代の人口は親世代の人口の約47%となることを意味している（親世代に対する子世代の人口比率＝合計特殊出生率÷人口置換水準。孫世代はその二乗）。具体的には、2020年には女性の2人に1人が50歳以上となり（河合、2017）、2038年には14歳以下の若年層が総人口の1割未満になる（藤江、2014）といったことが予測されている。

このような少子化現象の深刻化によって、我が国ではさまざまな社会保障政策が検討・実施されており、また、財政面や福祉面においてもさまざまな支援策が講じられている。

こうした少子化に関する諸対策の中から、まず、先般改正された育児・介護休業法について概観する。

厚生労働省（2017a）によると、2017年に改正育児・介護休業法が公布（同年10月施行、以下「本改正法」と記載）されている。本改正法には、子どもが1歳6か月に達した時点で、保育所に入れない等の場合に再度申出することにより、育児

2019年11月30日受付

* 江戸川大学 人間心理学科准教授 心理学

休業期間を最長2歳まで延長できるようになり、またこれに合わせて、育児休業給付の支給期間も延長できるようになることが、新たに盛り込まれている。本改正法の趣旨は、事業主が労働者のスムーズな職場復帰を促す際に、考慮せねばならない労働者側の諸条件を増やしたことで、労働者の職場復帰のタイミングを労働者自身がより柔軟に決定できるようにした点であると考えられる。あわせて、育児休業の取得を希望しながら、職場が育児休業を取得しにくい雰囲気であるなどを理由に育児休業の取得を断念することがないよう、事業主が労働者に対し育児休業取得の周知・勧奨をするための規定も整備している。さらに、男性の育児参加を促進するために、小学校就学前の子どもを養育する労働者が、育児に関する目的で利用できる休暇制度の措置を設けることに努めることが事業主に義務づけられるようになっている。

このように本改正法の施行によって、労働者が家庭（育児を含む）と仕事の両立を図り、出産後は男性を含め一定時間を育児に費やすことのできる権利がより強まったといえそうだが、実際のところその効果はどの程度発揮される可能性があるのだろうか。

厚生労働省（2012）が正規雇用者1603人を対象に行った「改正育児・介護休業法への対応を進めていく中での課題」について尋ねた調査結果によると、もっとも回答率の高かった項目は、「制度利用者の代替要員の確保が難しい」で50.7%、以下「部署における業務内容や職種によって、制度の利用しやすさに格差が生じる」が39.4%、「制度利用の対象外となる人が負担感や不公平感を感じてしまう」が22.5%と続いている。このことから、本改正法が制度として各事業所に定着するためには、環境上の制約（e.g., 代替要員の確保が困難）や心理的抵抗（e.g., 負担感や不公平感）が本制度利用上の一定の足枷になる可能性があることを十分考慮する必要があるだろう。そのうえで、職場全体の環境整備や、本制度を利用する労働者やそれ以外の労働者の間に生じる心理的な抵抗や葛藤にも目を向けることが求められる。

次に、児童手当の現状について概観する。

児童手当は、児童手当法により規定されており、「子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的と」して、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の年齢に相当する子どもを養育している人を対象に支給されるものである。本法は、1971年に公布、1972年に施行され支給が開始されている。施行当初は、支給対象は第3子以降5歳未満、支給月額3000円であった。しかし、その後の少子化と連動する形で2012年まで段階的に改正を重ね、現在は中学生まで一律10,000円を下限に支給されている⁽¹⁾。その費用は、3歳以上の子どもの養育者に対しては、原則国が3分の2、地方（都道府県および市区町村）が3分の1を負担するものとしている。

こうした支援策には一定の効果が期待される。しかしながら、核家族の増加や男性の長時間労働により、もしも母親が1人で子育てせざるを得ない状況に置かれるならば、「育児不安」や「母親の孤立」といった人びとの内面に関する問題も顕在化してくる（郭，2014）。したがって、少子化現象の改善のためには、このような内面的な問題の解消や低減に寄与できるような支援のあり方もあわせて考えていく必要があるだろう。

既述のような政府による少子化に関する諸対策は、佐藤（2018）によると、家計の援助、保育に関わる施策については充実しているが、夫婦関係に関する施策や結婚による心理的負担、結婚に対する価値観、夫婦が共有する時間についての意味づけなど、人びとの内面への援助が手薄であり、政府施策がアンバランスであることを指摘している。

こうした中、佐藤（2018）は、出産意図に影響を与える主要な要因の分類を試みている。それによると、主要な要因は、「夫婦が共有する時間」、「保育者の存在」、「家計収入」、「スペース」、「結婚することの価値観」、「内面的な夫婦関係」、「子供を持つことの価値観」、「心理的負担」および

「社会的支援」の9要因に分類可能としている。佐藤(2018)によれば、これらの要因が満たされれば出産意図が高まると考えられるため、自ずと出産数の増加につながるという。

しかし、既述のように、政府の少子化対策は、家計の援助など物質的側面については充実しているものの、夫婦関係に関する施策など人びとの内面は軽視されがちであった(cf. 兼清, 2005; 山口, 2006)。このことから、上に挙げた9要因の中でも「夫婦が共有する時間」や「結婚することの価値観」、「内面的な夫婦関係」、「子供を持つことの価値観」、「心理的負担」といった人びとの内面に関する欲求は多くの場合満たされにくいものと考えられる。したがって、今後少子化の改善に向けた対策を検討する際には、上記のような人びとの内面への注目が強く求められる。

また、心理学関連領域においてはごく少数ではあるものの、少子化の改善に向けた実証的な研究(e.g., 若島・須永・野口, 2008)もみられる。

若島他(2008)は、大学生と会社員の男女計606人を対象に、「就業形態や生活形態」、「子育てに関する考え方」、「源家族の環境」、「子どもとの接触経験」および「周囲で話されている子どもについての語り」に関する計63項目について質問紙による調査を行い、「子どもの有無」や「子どもが欲しい／欲しくない」といった人口統計学的変数や子どもに対する志向性と各項目との関連性について検討している。その結果、子どもが欲しい人の群に子育てを協力すべきだと回答した人が多く、また、男性・配偶者有、男性・配偶者無、女性・配偶者無では、子どもがいない(欲しくない)人の群に子どもを持つことのリスクがあると回答した人が多く、さらに、女性・配偶者有では、子どもがいる人の群にリスクがあると回答した人が多いなど、いくつかの要因が人口統計学的変数や子どもに対する志向性と有意に関連していることが示されていた。

しかし、ここで明らかになったことは、佐藤(2018)における物質的側面と、人口統計学的変数や子どもに対する志向性との関連性であるため、人びとの内面との関連性についての有用な示

唆が得られたとは考えにくい。したがって、少子化の改善に向けた対策の検討に必要な、少子化に関連する諸要因を検討する際にも、人びとの内面への接近が必須となろう。

そこで本研究では、少子化現象が深刻化し遅々として改善がみられない背景にどのような要因が関係しているのか検討していく。その際、これまで明らかにされてこなかった既述のような人びとの内面、すなわち、心理・社会的要因に着目し、これらが少子化現象にどのように影響を及ぼしているのかを検討する。具体的には、子どもを持つことや将来的に子どもを持ちたいと思うことに対し、仕事と育児の両立に関する不安や願望、経済面に関する不安などがどのように影響を及ぼすものか検討する。さらに、これらに対し結婚することへの願望がどのように関わるかについても検討を加える。こうした一連の検討を通し、今後の少子化対策の一方途を提案することを目的とする。

方 法

調査対象者

株式会社マーケティングアプリケーションズにウェブ調査を依頼した。2016年11月の時点で、同社のモニター数は約150万人であった。本調査では、全国47都道府県在住の18歳以上の男女に対して調査票を配信した。その際、若島他(2008)でも示されているように、結婚や子育てに関する意識や関心の程度が男女で大きく異なることが予め想定されたため、本研究では男女別にて調査票を配信した。対象者の年齢については、今後民法の改正により結婚可能な年齢が男女ともに18歳となることが調査実施時点において見込まれていたこと、また、この民法改正により女性の結婚可能な年齢が現行の16歳から18歳に引き上げられる理由として、社会実態⁽²⁾との整合を図る点が挙げられていたことを考慮の上、18歳以上に設定した。最終的に、回答のあった600人(男性300人、女性300人)のデータが収集された。平均年齢は48.08歳($SD = 13.54$)、男性の平均年齢は51.64歳($SD = 12.96$)、女性の平均年齢は44.52

Table 1 質問項目の詳細

Q1	あなたの子どもの人数をお答えください。
Q2	あなたの世帯年収をお答えください(年金、補助金なども含めます)。
Q3	あなたは将来的に、結婚したいと思いますか。(思う・思わない、およびその理由)
Q4	あなたは将来的に、何人子どもがほしいと思いますか。(およびその理由)
Q5	あなたは現在、経済面に関する不安を感じていますか。(6段階評定)
Q6	あなたは将来的に、経済面に関する不安を感じますか。(6段階評定)
Q7	あなたは、仕事と育児の両立に関する不安を感じることはありますか(将来のことも含みます)。(6段階評定、およびその理由)
Q8	あなたは、仕事をしながら育児をしたいと思いますか(将来のことも含みます)。(6段階評定、およびその理由)
Q9	あなたに小学校低学年くらいまでの子どもがいると仮定した場合、あなたは仕事と育児のどちらを優先しますか。
Q10	少子化社会を打開するためには、子どもを増やさなければならないという自覚はありますか。(4段階評定)
Q11	今の日本は、子育てをしやすい環境だと思いますか。(6段階評定)

歳 ($SD = 13.16$) であった。

調査時期

2016年11月中旬であった。

質問項目

本研究の目的に照らし、子どもの人数、世帯年収(1=150万未満~8=2000万以上の8段階)、結婚願望(1=(結婚したい)と思う、2=(結婚したい)と思わない、およびその理由についての自由記述)、子どもを持つことに対する願望(すなわち、ほしい子どもの人数、およびその理由についての自由記述)、現在および将来に対する経済面に関する不安(1=[全く感じない]~6=[とても感じる]までの6段階評定)、仕事と育児の両立への否定的および肯定的展望(すなわち、仕事・育児両立不安および仕事・育児両立願望。1=[全く感じない]~6=[とても感じる]までの6段階評定、およびその理由についての自由記述)、仕事と育児の優先順位(すなわち、育児優先願望。1=仕事、2=育児)、仕事と育児の両立における工夫(自由記述)、子ども人口を増やすことについての自覚(1=[ない]~4=[ある]までの4段階評定)、子育てしやすい環境(1=[全く思わない]~6=[とても思う]までの6段階評

定)など、人口統計学的変数として、年齢、婚姻状況(1=既婚、2=未婚)、配偶者の有無(1=あり、2=なし)、職業(1=会社員(事務系)、2=会社員(技術系)、3=会社員(その他)、4=専業主婦、5=パート・アルバイト、6=学生、7=その他)、居住地(都道府県)について質問した。本研究の分析に関連する質問項目の詳細について、Table 1に示した。

結 果

以下の分析は、調査対象者を性別(男・女)および婚姻状況(未婚・既婚)別に4群に分けて行った。

質的分析結果

Q3(結婚願望)、Q4(ほしい子どもの人数)、Q7(仕事・育児両立不安)およびQ8(仕事・育児両立願望)の理由について検討したところ、いずれの群においても否定的なものとして経済的理由が上位を占めていた。また、男性は女性よりも経済的に安定していることが、女性は男性よりも(経済的安定があるがゆえの)健康で好きなことをして過ごせることが、自身の人生を豊かなものにするという傾向にあった。さらに、男性既婚

者では経済面、健康面などに関する不安が、男性未婚者では仕事中心の傾向、育児などに関する不安が多く報告され、女性既婚者では仕事中心の傾向、女性未婚者では育児などに関する不安が多く報告された。主な回答例を Table 2 に示した。

度数分布、記述統計量および重回帰分析・ロジスティック回帰分析結果

職業および世帯年収の度数分布を Table 3 および Table 4 にそれぞれ示した。また、それ以外の各変数の記述統計量を Table 5 に示した。

Table 2 自由記述における不安に関する回答例

Q 3	経済的不安があるから結婚できない (男性) 老後の不安があるから結婚したい (男性) 経済的不安があるから結婚したい (女性)
Q 4	子どもの将来や少子化への危惧
Q 7	経済的にこれから先のことが分からない (男性) 今の生活に余裕がない (女性)
Q 8	仕事と育児の両立における経済的困難 (ゆえに 思わない)

次に、Q2 (世帯年収) および Q5~Q11 を説明変数、年齢および職業を統制変数、Q1 (子どもの人数 (既婚者の場合))、Q3 (結婚願望 (未婚者の場合)) および Q4 (ほしい子どもの人数 (未婚者の場合)) を目的変数とする重回帰分析 (Q3 についてはロジスティック回帰分析) を実施した。

Q1 および Q4 についての重回帰分析の結果を Table 6 に示した (目的変数は、既婚者の場合「子どもの人数」、未婚者の場合「ほしい子どもの人数」となる)。男性既婚者においては「子どもを増やさなければならない自覚」が、女性既婚者においては「仕事・育児両立願望」が「子どもの人数」に影響していた (男性: $\beta = .274$; 女性: $\beta = .324$, $p < .001$)。一方、男性未婚者においては「仕事・育児両立願望」が、女性未婚者においては「仕事・育児両立不安」および「仕事・育児両立願望」が「ほしい子どもの人数」に影響していた (男性: $\beta = .446$, $p < .001$; 女性: $\beta = .208$, $p < .05$; $\beta = .318$, $p < .01$)。

Table 3 職業の度数分布

(単位: 人)

職業	男性・既婚 (n=191)	男性・未婚 (n=109)	女性・既婚 (n=197)	女性・未婚 (n=103)
会社員 (事務系)	64	32	22	42
会社員 (技術系)	32	14	2	3
会社員 (その他)	28	17	6	10
専業主婦	3	1	115	2
パート・アルバイト	5	19	46	13
学生	0	0	0	4
その他	59	26	6	29

Table 4 世帯年収の度数分布

(単位: 人)

世帯年収	男性・既婚 (n=191)	男性・未婚 (n=109)	女性・既婚 (n=197)	女性・未婚 (n=103)
150 万未満	6	17	8	15
150~300 万未満	26	16	21	30
300 万~500 万未満	44	29	53	30
500 万~700 万未満	42	21	53	8
700 万~1,000 万未満	50	20	38	13
1,000 万~1,500 万未満	18	2	21	3
1,500 万~2,000 万未満	1	3	0	2
2,000 万以上	4	1	3	2

Table 5 各変数の平均値 (SD)

変数	男性・既婚 (n=191)	男性・未婚 (n=109)	女性・既婚 (n=197)	女性・未婚 (n=103)
年齢	55.87 (11.36)	44.22 (12.36)	47.83 (11.88)	38.63 (12.91)
子どもの人数 (Q1)	1.71 (0.98)	—	1.44 (1.00)	—
ほしい子どもの人数 (Q4)	—	0.65 (0.97)	—	0.79 (1.08)
現在の経済的不安 (Q5)	4.22 (1.32)	4.52 (1.36)	4.08 (1.34)	4.63 (1.25)
将来の経済的不安 (Q6)	4.53 (1.25)	4.74 (1.34)	4.39 (1.34)	4.89 (1.09)
仕事・育児両立不安 (Q7)	2.90 (1.56)	3.54 (1.84)	3.39 (1.65)	3.76 (1.75)
仕事・育児両立願望 (Q8)	2.89 (1.66)	2.84 (1.66)	3.05 (1.59)	3.00 (1.66)
子どもを増やさなければならぬ自覚 (Q10)	2.66 (1.09)	2.27 (1.06)	2.38 (1.02)	2.18 (1.04)
子育てしやすい環境 (Q11)	2.77 (1.27)	2.40 (1.27)	2.75 (1.14)	2.44 (1.07)

Table 6 (ほしい) 子どもの人数を目的変数とする重回帰分析結果

説明変数	男性・既婚 (n=191) (M=1.71 SD=0.98)	男性・未婚 (n=109) (M=0.65 SD=0.97)	女性・既婚 (n=197) (M=1.44 SD=1.00)	女性・未婚 (n=103) (M=0.79 SD=1.08)
年齢	.047	-.177 [†]	.221**	-.178 [†]
職業	.111	.007	.024	.011
世帯年収 (Q2)	.132 [†]	.035	-.013	.131
現在の経済的不安 (Q5)	-.212	.171	.107	.311 [†]
将来の経済的不安 (Q6)	.198	-.185	-.156	-.204
仕事・育児両立不安 (Q7)	.050	-.064	-.038	.208*
仕事・育児両立願望 (Q8)	-.096	.446***	.324***	.318**
育児優先願望 (Q9)	-.035 (72人)	.042 (33人)	.068 (174人)	.138 (78人)
子どもを増やさなければならぬ自覚 (Q10)	.274***	.169 [†]	-.056	.096
子育てしやすい環境 (Q11)	.048	.074	.058	.174 [†]
R ²	.060*	.307***	.063*	.286***

表中の数値は標準偏回帰係数βである。

Q9のカッコ内の数値は、「育児」と回答した人数である。

*** $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$ [†] $p < .10$

また、Q3についてのロジスティック回帰分析の結果を Table 7 に示した。男性未婚者においては「仕事・育児両立願望」が、女性未婚者においては「仕事・育児両立願望」、「育児優先願望」および「子どもを増やさなければならぬ自覚」が「結婚願望」に影響していた（男性： $\beta = -.388$, $p < .01$ ；女性： $\beta = -.328$, $p < .01$ ； $\beta = -.295$, $p < .05$ ； $\beta = -.199$, $p < .05$ 。係数の符号がマイナスの場合、正の影響を示す）。

なお、いずれの分析においても世帯年収の有意な主効果はみられなかった。

ほしい子どもの人数を従属変数とする媒介分析結果

以上の分析結果より、女性未婚者においてのみ仕事・育児両立不安がほしい子どもの人数に影響していた。本結果は、両立不安が強いほど子どもがほしくなるという、矛盾を孕んだ結果といえる。しかしながら、仕事と育児の将来的な両立について不安がある場合でも、夫婦で共同して家庭を築いていくことにつながる「結婚願望」が強ければ、ほしい子どもの人数にもポジティブな影響が及ぶと考えることも可能である。そこで、本研

Table 7 結婚願望を目的変数とするロジスティック回帰分析結果

説明変数	男性・既婚 (n=109) (結婚したい= 48人 44.04%)	女性・未婚 (n=103) (結婚したい= 42人 40.78%)
年齢	1.012	1.086**
職業	1.251	1.254†
世帯年収 (Q2)	.767	.933
現在の経済的不安 (Q5)	1.322	.614
将来の経済的不安 (Q6)	.709	.998
仕事・育児両立不安 (Q7)	.722†	.793
仕事・育児両立願望 (Q8)	.534**	.557**
育児優先願望 (Q9)	.799	.131*
子どもを増やさなければならない 自覚 Q10)	.800	.565*
子育てしやすい環境 (Q11)	.791	.824
R ²	.381***	.419***

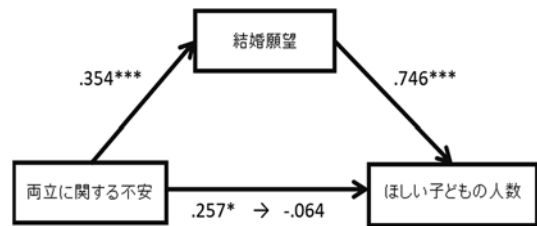
表中の数値はオッズ比である。オッズ比 < 0 は、結婚願望に正の影響があることを示す。

***p < .001 **p < .01 *p < .05 †p < .10

究では男性を含む未婚者を分析対象として、Q7 (仕事・育児両立不安) を独立変数、Q3 (結婚願望: 1=なし, 2=あり。逆転処理済) を媒介変数、Q4 (ほしい子どもの人数) を従属変数とするロジスティック媒介分析 (cf., Baron & Kenny, 1986; Preacher & Hayes, 2004) を実施した。その結果を Figure 1 および Figure 2 に示した。

まず、男性未婚者の結果をみると、仕事・育児両立不安からほしい子どもの人数への直接効果は有意であったが ($\beta = .257, p < .05$)、媒介変数を統制すると直接効果に減衰がみられた ($\beta = -.064, n.s.$)。ブートストラップ法 (cf., Preacher & Hayes, 2004; Preacher & Hayes, 2008) を用いた間接効果の検定を行った (5000 サンプル) と、標準化係数は .264 (95%CI [0.19, 0.67]) となり、有意な間接効果がみられた ($p < .01$)。

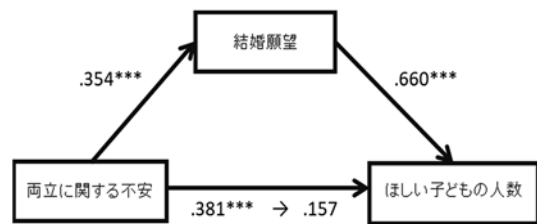
次に、女性未婚者の結果をみると、仕事・育児両立不安からほしい子どもの人数への直接効果は有意であったが ($\beta = .381, p < .001$)、媒介変数を統制すると直接効果に減衰がみられた ($\beta = .157, n.s.$)。ブートストラップ法を用いた間接効果の検定を行った (5000 サンプル) と、標準化係数は .233 (95%CI [0.18, 0.60]) となり、有意な間接効果がみられた ($p < .01$)。



表中の数値は近似標準化係数 β である。

***p < .001 **p < .01 *p < .05

Figure 1 男性未婚者の結婚願望を媒介変数とするロジスティック媒介分析の結果 (n = 109)

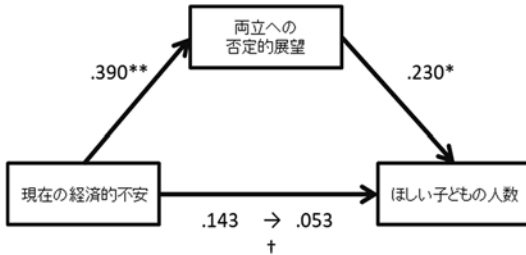


表中の数値は近似標準化係数 β である。

***p < .001 **p < .01

Figure 2 女性未婚者の結婚願望を媒介変数とするロジスティック媒介分析の結果 (n = 103)

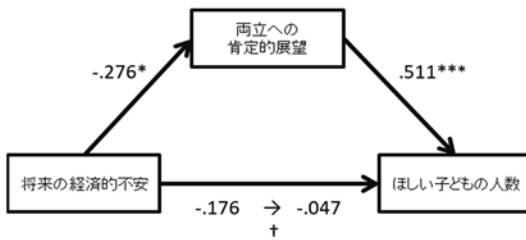
さらに、既述の通り主効果のみられなかった世帯年収を調整変数として、Q5 (現在の経済的不安)、Q6 (将来の経済的不安) をそれぞれ独立変



表中の数値は標準偏回帰係数 β である。

** $p < .01$ * $p < .05$ † $p < .10$

Figure 3 男性未婚者（低世帯年収者）の両立への否定的展望を媒介変数とする媒介分析の結果（ $n = 109$ 低群のみ掲載）



表中の数値は標準偏回帰係数 β である。

*** $p < .001$ ** $p < .05$ † $p < .10$

Figure 4 女性未婚者（低世帯年収者）の両立への肯定的展望を媒介変数とする媒介分析の結果（ $n = 103$ 低群のみ掲載）

数、Q7（仕事・育児両立不安，すなわち両立への否定的展望），Q8（仕事・育児両立願望，すなわち両立への肯定的展望）をそれぞれ媒介変数，Q4（ほしい子どもの人数）を従属変数とする媒介分析を実施した。その結果の一部を Figure 3 および Figure 4 に示した。

男性未婚者の低世帯年収者についての結果をみると，現在の経済的不安からほしい子どもの人数への直接効果は有意ではなかったが（ $\beta = .143$, $n.s.$ ），媒介変数を統制すると直接効果にさらに減衰がみられた（ $\beta = .053$, $n.s.$ ）。ブートストラップ法を用いた間接効果の検定を行った（5000 サンプル）ところ，標準化係数は .090（95%CI [0.01, 0.16]）となり，間接効果は有意傾向となった（ $p < .10$ ）。

女性未婚者の低世帯年収者についての結果をみると，将来の経済的不安からほしい子どもの人数

への直接効果は有意ではなかったが（ $\beta = -.176$, $n.s.$ ），媒介変数を統制すると直接効果にさらに減衰がみられた（ $\beta = -.047$, $n.s.$ ）。ブートストラップ法を用いた間接効果の検定を行った（5000 サンプル）ところ，標準化係数は $-.141$ （95%CI [-0.32, -0.02]）となり，間接効果は有意傾向となった（ $p < .10$ ）。

高世帯年収者については，男女ともに解釈可能な結果は得られなかった。

考 察

本研究では，近年の少子化現象の加速に影響を及ぼしていると考えられる心理・社会的要因を明らかにし，今後の少子化対策の一方途を提案することを目的としていた。調査の結果，結婚願望，ほしい子どもの人数，仕事・育児両立不安および仕事・育児両立願望の理由については，男性・女性，既婚・未婚いずれの群においても否定的なものとして経済的理由が上位を占めていた。また，主に未婚者において，仕事と育児の両立に関する不安が強いほど結婚願望や子どもを持つ願望が強くなることが示された。また，世帯年収によって，将来への展望も異なっていた。これらの結果について，以下において考察する。

質的分析結果

結婚願望，ほしい子どもの人数，仕事・育児両立不安および仕事・育児両立願望の理由についての検討結果は，既述の通りいずれの群においても否定的なものとして経済的理由が挙げられる傾向にあった。加えて，男性は女性よりも経済的に安定していることが，女性は男性よりも（経済的安定があるがゆえの）健康で好きなことをして過ごせることが，自身の人生を豊かなものにすると思える傾向にあった。さらに，男性既婚者では経済面，健康面などに関する不安が，男性未婚者では仕事中心の傾向，育児などに関する不安が多く報告され，女性既婚者では仕事中心の傾向，女性未婚者では育児などに関する不安が多く報告された。これらの結果より，男性においては，今後直

面することになると思われる事柄への「予期不安」(e.g., この先経済的に生活していられるか, 健康な生活を送ることができるか)が, 女性においては, 現在直面していると思われる事柄への「現実的不安」(e.g., 自分がやりたいと思うことができるか, 子どもを産んで仕事と両立していけるか)が特に強いのではないかと考えられた。

(ほしい) 子どもの人数および結婚願望を目的変数とする分析結果

世帯年収および Q5~Q11 の諸変数 (Tables 1, 5, 6 & 7 参照) を説明変数, 年齢および職業を統制変数, 子どもの人数 (既婚者の場合), ほしい子どもの人数および結婚願望 (未婚者の場合) を目的変数とする重回帰分析 (結婚願望についてはロジスティック回帰分析) を実施した。

その結果, 男性既婚者においては「子どもを増やさなければならない自覚」が, 女性既婚者においては「仕事・育児両立願望」が「子どもの人数」に影響していた。一方, 男性未婚者においては「仕事・育児両立願望」が, 女性未婚者においては「仕事・育児両立不安」および「仕事・育児両立願望」が「ほしい子どもの人数」に影響していた。

このことから, 男性未婚者においては仕事と育児の両立を予期的に強く望むことが, 女性既婚者においては, 仕事と育児の両立を現実的に強く望むことがほしい子どもの人数および子どもの人数を増やすことにつながると考えられる。また, 男性既婚者においては, 「子どもの人数を増やさなければならない」といった, いわば義務感情を抱くことが子どもの人数を増やすことにつながっていると捉えることができる。このことは, 男性が全体的には, この先の社会状況と自身とを関連づけつつ将来を展望している可能性があるのに対し, 女性既婚者は現在の婚姻生活状況により依存する形で将来展望を描いている可能性を示唆してはいないだろうか。もしもそうだとするならば, 上記の結果は前項で確認された, 男性における「予期不安」, 女性における「現実的不安」の強さと整合することになる。したがって, 性別による

将来展望の描き方の相違を考慮することも, 少子化対策にとって必要といえるかもしれない。

また, 女性未婚者においては, 仕事と育児の両立に関する不安と願望のいずれもが, ほしい子どもの人数に影響していた。そこで, 相関係数を求めたところ $r = .310$ ($p < .001$) となった。したがって, 女性未婚者においては仕事と育児の両立に関する不安と願望を同時に抱えていることも考えられるため, この不安を願望に変えられるような, あるいは, 必要以上に不安を高めないように配慮が必要かもしれない。

一方, 「結婚願望」を目的変数とする分析の結果から, 男性未婚者においては「仕事・育児両立願望」が, 女性未婚者においては「仕事・育児両立願望」, 「育児優先願望」および「子どもを増やさなければならない自覚」が「結婚願望」に影響することが分かった。

ここで結婚願望に影響していたいずれの要因も, この先の社会状況と自身とを関連づけつつ将来を展望するものであると考えられる。このことから, 結婚願望については (ほしい) 子どもの人数とは異なり, 将来の仕事や育児に対する考え方や態度によって左右されやすいものであることが示唆される。

ほしい子どもの人数を従属変数とする媒介分析結果

本研究では男性を含む未婚者を分析対象として, 仕事・育児両立不安を独立変数, 結婚願望を媒介変数, ほしい子どもの人数を従属変数とするロジスティック媒介分析を実施した。その結果, 男性未婚者, 女性未婚者ともに, 仕事・育児両立不安からほしい子どもの人数への直接効果は有意であったが, 媒介変数を統制すると直接効果に減衰がみられた。間接効果の検定を行ったところ, 有意な間接効果がみられた。

以上の結果より, 未婚者においては, 仮に仕事と育児の将来的な両立について不安がある場合でも, 夫婦で共同して家庭を築いていくことにつながるような結婚願望が強ければ, ほしい子どもの人数にもポジティブな影響が及ぶという, 既述の

考えが確認されたものと考えられる。

さらに、世帯年収を調整変数として、現在の経済的不安、将来の経済的不安をそれぞれ独立変数、仕事・育児両立不安（すなわち、両立への否定的展望）、仕事・育児両立願望（すなわち、両立への肯定的展望）をそれぞれ媒介変数、ほしい子どもの人数を従属変数とする媒介分析を実施した。

その結果、男性未婚者の低世帯年収者についての結果をみると、現在の経済的不安からほしい子どもの人数への直接効果は有意ではなかったが、媒介変数（両立への否定的展望）を統制すると直接効果にさらに減衰がみられた。間接効果の検定を行ったところ、間接効果は有意傾向となった。女性未婚者の低世帯年収者についての結果をみると、将来の経済的不安からほしい子どもの人数への直接効果は有意ではなかったが、媒介変数（両立への肯定的展望）を統制すると直接効果にさらに減衰がみられた。間接効果の検定を行ったところ、間接効果は有意傾向となった。

以上より、男性未婚者の低世帯年収者では、将来の経済的不安が両立への否定的展望を高めるが、それが逆に欲しい子どもの人数の増加につながることを示唆された。このことは、結婚願望を媒介変数とする媒介分析の結果においても述べたように、仕事と育児の将来的な両立について不安がある場合でも結婚願望が強ければ、それがほしい子どもの人数にポジティブな影響を及ぼした結果として捉えることも可能であろう。しかしながら、この点を検証するためにはマルチレベル媒介分析（e.g., Zhang, Zyphur, & Preacher, 2009）など他の分析手法も必要となる。

一方、女性未婚者の低世帯年収者では、将来の経済的不安が両立への肯定的展望を低めるため、もしも肯定的展望が将来の経済的不安に起因している場合には少子化を招く恐れがある、と解釈することが可能であろう。すなわち、両立への肯定的展望が常にほしい子どもの人数の増加に貢献するのではなく、両立への肯定的展望の背景に両立を余儀なくするような何らかの条件（働きながら育児をしないと生活できないような状況）が存在

する場合には、肯定的展望は高まるものの、ほしい子どもの人数は反対に減少してしまう（すなわち、さらなる少子化を招く）、ということが考えられる。よって、経済的不安に起因しない肯定的展望が必要となろう。

また、高世帯年収者については、男性未婚者、女性未婚者ともに解釈可能な結果は得られなかった。

結 論

本研究では、近年の少子化現象の加速に影響を及ぼしていると考えられる心理・社会的要因を明らかにし、今後の少子化対策の一方途を提案することを目的としていた。調査の結果、主に未婚者において、両立に関する不安が強いほど結婚願望や子どもを持つ願望が強くなることが示された。これは、結婚によって、仕事や育児に関する予期不安を配偶者と共有できることになるため結婚願望が高まり、それがさらに子どもを持つ願望を高めたのではないかと考えられた。また、世帯年収によって、将来への展望が異なっていた。このことから、経済的不安の低い未来像を描けるような具体的な手立て（たとえば、年収が高くなくとも子育てがしやすいと思えるような労働環境の提供等）が、特に低世帯年収者に対して必要だと考えられる。

今後の課題と展望

本研究では、既述の通り、少子化現象の加速に影響を及ぼしていると考えられる心理・社会的要因を明らかにし、今後の少子化対策の一方途を提案したが、今後の課題として指摘しておくべき点も散見された。それらについて、以下に述べることとする。

最初に質的分析の結果についてである。本研究では、自由記述によって得られたすべての回答について網羅的・体系的な分析を実施してはいなかった。そのため、いずれの設問においても主に経済的不安に関する回答に着目し、報告を行った。今後、自由記述によって得られたすべての回答について網羅的・体系的な分析を実施すること

により、少子化現象に関連する諸要因をさらに多角的に解明していくことにつながるものと考えられる。

2点目は(ほしい)子どもの人数を目的変数とする分析の結果についてである。ここでは、男性が全体的には、社会と自身とを関連づけつつ将来を展望している可能性があるのに対し、女性既婚者は現在の婚姻生活状況により依存する形で将来展望を描いている可能性が示唆されると考察された。しかしながら、この点について現時点ではあくまで推測に過ぎないため、さらなる理論の精緻化と変数の整理が必要となる。

3点目は結婚願望を目的変数とする分析の結果についてである。ここでは、女性未婚者においては仕事と育児の両立に関する不安と願望を同時に抱いていることも考えられるため、この不安を願望に変えたり必要以上に不安を高めないような配慮が必要であると考察された。しかし、具体的な配慮内容については現時点では未検討であった。この点についても検討を加えていく必要がある。

4点目はほしい子どもの人数を従属変数とする媒介分析の結果についてである。ここでは、男性未婚者の低世帯年取者では、将来の経済的不安が両立への否定的展望を高めるが、それが逆に欲しい子どもの人数の増加につながることを示唆されていた。この点をさらに明確にするためには、結婚願望も媒介変数に加えたうえで、たとえばマルチレベル媒介分析(e.g., Zhang, Zyphur, & Preacher, 2009)を用いるなど、分析上の工夫が必要となる。さらに、高世帯年取者については解釈可能な結果は得られなかったため、年齢層別に検討するなど、この点についても分析上の工夫が必要となるだろう。

5点目は少子化対策の提案についてである。前項において、「年収が高くなくとも子育てがしやすいと思えるような労働環境の提供」を提案したところであった。しかしながら、上記を満たすような条件は職種や職場環境によって千差万別といえる。したがって、まずは職種や職場環境の分類を試み、それぞれに適合するような労働環境の具体案を示していくことが求められる。

最後にサンプリングについてである。本研究では調査実施上の諸条件により、既婚者の場合は小学生以下の子どもがいる人に絞るなど、事前のスクリーニングが行えなかった。そのような事情もあり、全体的に対象者の年齢が高く、また、中学生以上の子どもがいる対象者や、既婚であっても子どもがいない対象者も比較的多く含まれていた。したがって、適切なサンプリングを行うためにはこうした点にも十分留意していく必要がある。

また、本研究ではウェブ調査実施の時点で男女別に調査票を配信していた。それは、結婚や子育てに関する意識や関心の程度が男女で大きく異なると予想されたからであった。したがって、本研究では、結婚や子育てに関する意識や関心の程度の男女差を直接的に検討はしていなかった。しかしながら、本研究において、男性は予期不安が、女性は現実的不安が高いことが示唆され、また、経済的不安とほしい子どもの人数を媒介する将来展望にも質的相違が確認されていた。このことから、たとえば、男女それぞれが求めるパートナー像に関する異同を明らかにするなど、男女間の相互作用過程に着目した検討が今後必要になってくるものと思われる。

こうした検討を通し、少子化現象を多角的に説明するための理論を精緻化していくことが、少子化現象の理解の深化につながるものと考えられる。

付 記

本稿のデータは、著者が前任校(関西福祉大学発達教育学部、現・教育学部)に在籍当時、2年次生を対象とするゼミの中で発案されたアイデアに沿って実施された調査より得られたものである。本稿作成にあたり、著者は当時のゼミに所属する全学生より了承を得たうえで、当該データを用いて再分析および結果の再考察を行い、問題部分を含めて新たに執筆しなおした。また、本研究は日本パーソナリティ心理学会第26回大会および日本発達心理学会第30回大会において発表された。

《注》

- (1) 所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5000円が支給される。
- (2) 2016年度の人口動態統計(厚生労働省、

2017b)によると、2015年における16歳から17歳の女性の未婚者初婚率は、それぞれ0.6%と1.8%に過ぎなかった。

引用文献

- Baron, R. M., & Kenny, D. A. (1986). The moderator-mediator variable distinction in social psychological research: Conceptual, strategic, and statistical considerations. *Journal of Personality and Social Psychology*, *51*, 1173-1182.
- 藤江泰郎 (2014). 「出生率=2」を目標にした異次元の少子化対策政策を——日本の輝ける将来のための少子化対策——平和研レポート(中曽根平和研究所). *343f*, 1-31.
- 郭莉莉 (2014). 都市の少子化と子育て支援ネットワークに関する日中比較研究——札幌・北京調査を事例に——現代社会学研究, *27*, 1-18.
- 兼清弘之 (2005). 少子化と総合政策 大淵寛・阿藤誠(編) 少子化の政策学 (pp.237-255) 原書房
- 河合雅司 (2017). 未来の年表——人口減少日本でこれから起きること——講談社現代新書
- 厚生労働省 (2012). 平成23年度育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究事業報告書(平成23年度厚生労働省委託調査)
https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pdf/h23_0710_2_1-5.pdf (2019.9.17 最終閲覧)
- 厚生労働省 (2017a). 育児・介護休業法について
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html> (2019.9.17 最終閲覧)
- 厚生労働省 (2017b). 平成28年度人口動態統計特殊報告「婚姻に関する統計」の概況
- 厚生労働省 (2018). 平成29年(2017)人口動態統計月報年計(概数)の概況
- 厚生労働省 (2019). 平成30年(2018)人口動態統計月報年計(概数)の概況
- Preacher, K. J., & Hayes, A. F. (2004). SPSS and SAS procedures for estimating indirect effects in simple mediation models. *Behavior Research Methods, Instruments, and Computers*, *36*, 717-731.
- Preacher, K. J., & Hayes, A. F. (2008). Asymptotic and resampling strategies for assessing and comparing indirect effects in multiple mediator models. *Behavior Research Methods*, *40*, 879-891.
- 佐藤晴彦 (2018). 少子化・社会保障対策の不効率性とその打開案——家族省の設立——中央大学経済研究所年報, *50*, 293-314.
- 若島孔文・須永直人・野口修司 (2008). 少子化問題に関する調査研究 立正大学心理学研究所紀要, *6*, 27-49.
- 山口一男 (2005). 少子化の決定要因と対策について——夫の役割, 職場の役割, 政府の役割, 社会の役割——REITI Discussion Paper Series (独立行政法人経済産業研究所), *04-J-045*, 1-33.
- Zhang, Z., Zyphur, M. J., & Preacher, K. J. (2009). Testing multilevel mediation using hierarchical linear models: Problems and solutions. *Organizational Research Methods*, *12*, 695-719.

The Effects of Psychological and Social Factors on the Declining Birthrate

Tomofumi Owada

Abstract

One of the serious social problems in Japan at present is the declining birthrate phenomenon, and particularly in recent years, it was said that this declining birthrate has become increasingly serious. This study aims to clarify psychological and social factors that are thought to have an effect on the acceleration of this declining birthrate, and to propose a way to address future declining birthrate. In this study, we conducted a web survey for female and male participants who were all over Japan over the age of 18. As a result, it was shown that the marriage orientation and the orientation to have children became stronger as unmarried people became more anxiety about balance between work and childcare. It was thought that the marriage orientation further increased the orientation to have children because the marriage would allow them to share their anxieties about work and childcare with their spouses. Also, the future prospects differed depending on the household incomes. Taken together, it was considered that a concrete way to draw a future image with low economic insecurity was necessary especially for low-incomes.

Keywords: declining birthrate, psychological factors, number of children, marriage orientation, anxieties, balance, household incomes